

豊丘村農業委員会会議録（9月）

1 開会日時 平成29年9月22日（金） 午前9時00分～

2 開会場所 役場2階 全員協議会室

3 出席者

△…遅刻 □…早退 ×…欠席

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	原 弘	○	11	今村 篤	○
2	松村 雄一	○	12	福澤美枝子	○
3	松村 明彦	○	13	宮下 友治	○
4	栗澤 友子	○	14	壬生 善廣	○
5	原 利夫	○	15	武田 登	○
6	丸山 恒夫	○	16	原 豊	○
7	市澤 京子	○	17	酒井 富義	○
8	篠塚 努	○	18	松尾 徹	○
9	大原偉加志	○	19	宮下 幸一	○
10	竹村 勝利	○			

4 参与者 営農支援センター 鹿角
地域連携推進委員 北澤
南信州農業改良普及センター 松盛（×）
移住定住専任 宮島

5 事務局 産業建設課長・松村農政係長・農政係 宮澤

6 議事 別紙のとおり

7 閉会時刻 午前11時50分

議長 _____

署名委員

6番 _____

7番 _____

事務局 議長	<p>開会 会長あいさつ 議事録署名委員 6 番・7 番を指名。 それでは議事に入ります。議案 (1) 農地法に基づく申請の審議についての審議を行ないます。まず、農地法第 18 条の規定による通知報告の合意解約が提出されておりますので、事務局説明願います。</p>
事務局 議長	<p>農地法第 18 条第 6 項に基づく合意解約の通知書について、全 4 件 (No.30～No.33) について説明。 事務局から説明がありましたが、質問意見はありますか。(質問、意見無し) では続きまして、農地法第 3 条の規定による許可申請の審議に移ります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 3 番 (松村) 議長	<p>申請 2 件 (No.17・18) について説明。 No.17 の案件について、地元委員として補足説明。 今の案件について質問はありませんか。(質問、意見無し) 本案件について、採決をとります。原案どおり認める方の挙手を求めます。(全員挙手) 全員賛成で認められました。</p>
5 番 (原) 議長	<p>No.18 の案件について、地元委員として補足説明。 今の案件について質問はありませんか。</p>
16 番 (原)	<p>譲り受ける土地と土地の間は道路か。</p>
事務局 議長	<p>青線 (水路) です。 他に質問はありませんか。(質問、意見無し) それでは採決をとります。原案どおり認める方の挙手を求めます。(全員挙手)</p>
事務局	<p>続いて第 5 条に移ります。事務局から説明をお願いします。 No.6 の第 5 条案件を説明する前に、これに関する転用許可後の計画変更が提出されているため、これらを併せて説明。</p>
11 番 (今村) 議長	<p>No.6 の案件について、地元委員として補足説明。 今の案件について質問はありませんか。</p>
13 番 (宮下)	<p>No.6 の案件とこれに係る転用許可後の計画変更について、説明があったが、本当にこれらの申請は必要なのか。必要ないように思うが。</p>
事務局 議長	<p>必要がある旨の補足説明。 他に質問はありますか。(質問、意見無し) それでは、計画変更についての採決をとります。 承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手) ありがとうございました。続きまして、No.6 の採決をとります。賛成される方は挙手をお願いいたします。(全員挙手) 続いて (2) 農用地利用集積計画の策定について、事務局から説明願います。</p>

事務局	新規の案件1件について説明。 何か質問はありますか。(質問、意見無し)
事務局長	この案件については、借り手が担い手となっている。中間管理機構を通じて貸借した方が良いと思いますので、保留とさせていただきたい。
議長	今回については、保留としておき、来月以降に審査するという事によろしいでしょうか。(全会一致)
議長	以上をもちまして、本日の議案の審議を終了いたします。
	協議事項及び諸報告
	(1) 賃借料情報について
	(2) 優良農業者の推薦について
	(3) 各種委員の推薦について
	(4) 爆音機の使用について
	(5) 長野県選出国會議員との懇談会の課題提出について
	(6) 9月農地相談報告(4件)
	(7) 各種委員会報告
	(8) 営農センター・普及センター・移住定住専任から
	次回農業委員会 平成29年10月20日(金)午後1時30分から